

松 阪 市 の 環 境

－第二次松阪市環境基本計画年次報告書－

令和 4 年度版

松阪市環境生活部環境課

この報告書は、平成 30 年 2 月に策定した「第二次松阪市環境基本計画」に掲げた本市の環境施策に関して設定した環境目標の進捗状況及び行政の取組目標の結果を取りまとめたものです。

この情報をみなさんと共有することで、市民、市民団体、事業者、市の協働による取り組みをさらに推進することをめざすとともに、1 人ひとりが環境に関することを「自分のこと」として捉えていただき、具体的な行動を起こすきっかけにしたいと考えています。

目 次

第1章 松阪市の環境概況	1
第2章 環境基本計画における環境目標の進捗状況	6
第3章 行政の取組目標の進捗状況	19
分野別ビジョン 1	
人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち	22
分野別ビジョン 2	
多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち	25
分野別ビジョン 3	
安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち	30
分野別ビジョン 4	
ムダなく資源が循環し、モノを大切にする心を育むまち	35
分野別ビジョン 5	
低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち	38
分野別ビジョン 6	
20 年・30 年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち	40

第1章 松阪市の環境概況

1. 松阪市の概況

(1) 位置・地勢

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に、南は台高山脈の白倉山、迷岳を境に多気郡に、北は雲出川を隔てて津市に接しています。地形は、西部一帯は台高山脈、高見山地および紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は丘陵地となっており、東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を橿田川が流れています。

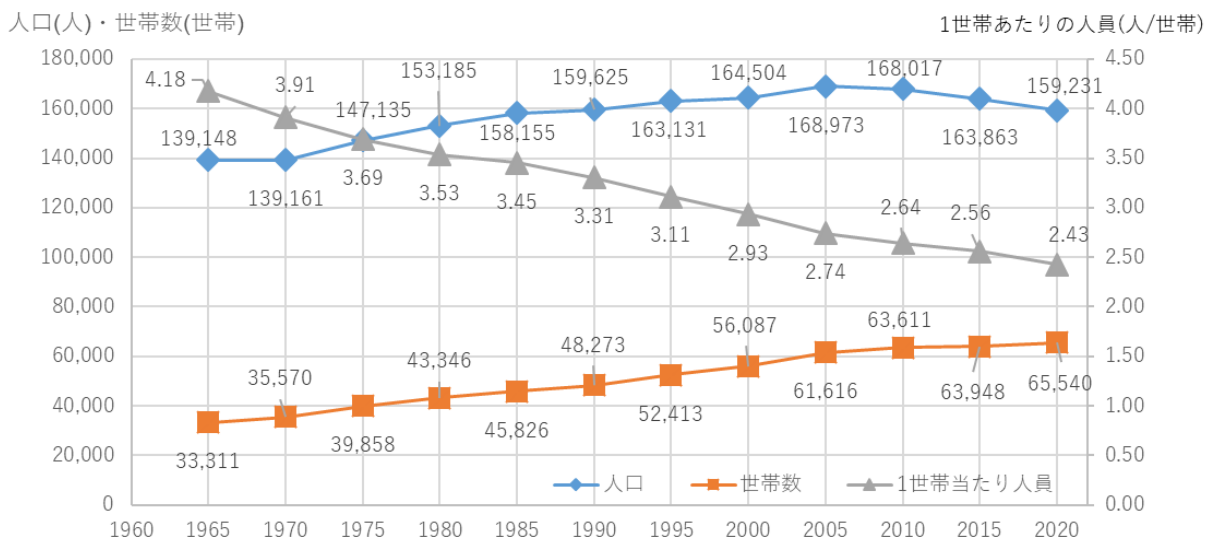
市域は、東西方向に約 50km、南北方向に約 37km と東西に長く伸び、623.58km² の面積を有しています。森林の占める比率が高いのが特徴であり、森林面積は県内で最も広い面積を有しています。



■松阪市の位置

(2) 人口・世帯数

人口は 2005(平成 17)年にピーク(168,973 人)を迎え、その後、減少傾向にあります。世帯数は、人口のピークである 2005(平成 17)年までは一定の割合で増え続けており、2010(平成 22)年以降も緩やかではありますが増え続けています。今後も核家族化の進行や単身世帯が増えることが予想され、世帯の構成人数が減っていくと考えられています。

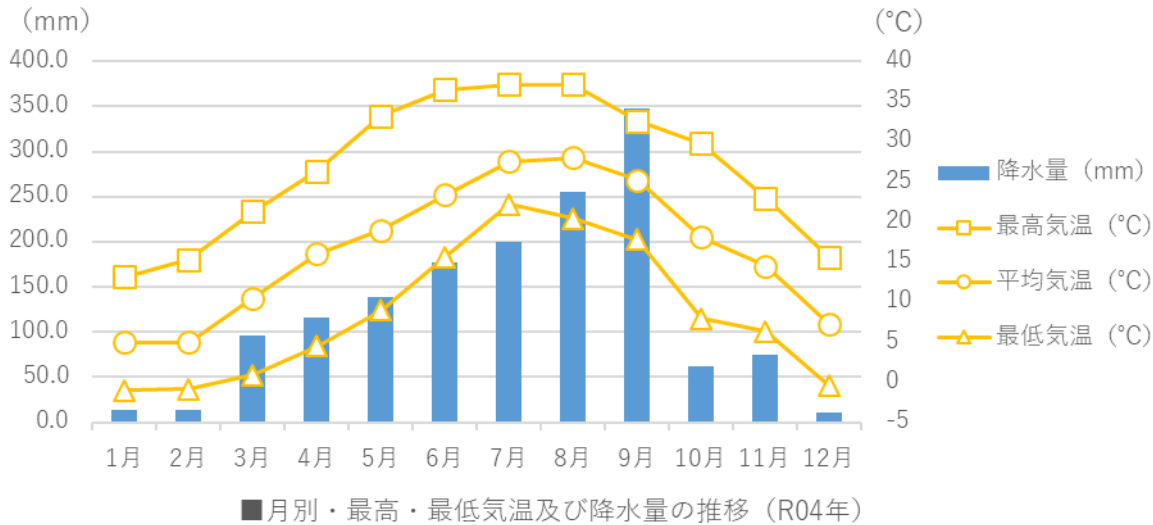


■松阪市の人口・世帯数の推移

資料：国勢調査

(3)気候

松阪市の気候は、おおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性をもっています。年間の平均気温は 15～17℃とおおむね温暖でおだやかな気候です。昨年における松阪市の気候は下図のとおりです。



資料:松阪地区広域消防組合

2.生活環境

(1)大気・水環境

大気環境では、二酸化硫黄(SO₂)、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(SPM)、二酸化窒素(NO₂)、光化学オキシダント(OX)、微小粒子状物質(PM_{2.5})の 6 物質について、松阪市立第五小学校(松阪市久保町 276)で継続的に観測が行われています。

大気汚染物質 6 物質に加え、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの有害大気汚染物質 4 物質についても調査されており、概ね環境基準を満たしています。ただし、光化学オキシダントについては、近年ではいずれの年も環境基準を満たしていません。

■大気汚染および有害大気汚染物質の環境基準適合状況(松阪市立第五小学校)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
大気汚染	二酸化硫黄	○	○	○	○	○	○	○	○
	一酸化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-
	浮遊粒子状物質	○	○	○	○	○	○	○	○
	二酸化窒素	○	○	○	○	○	○	○	○
	光化学オキシダント	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	微小粒子状物質	○	○	○	○	○	○	○	○
有害大気汚染物質	ベンゼン	○	○	○	○	○	○	○	○
	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○
	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○
	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○

○:達成 ▲:非達成

資料:大気環境測定結果(三重県)

水環境では、河川および海域の主要な地点で水質調査が行われています。2021(令和 3)年度は、河川・海域ともに環境基準を満たしています。

■河川および海域の環境基準適合状況

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R01 年度	R02 年度	R03 年度	R04
河川 BOD ¹	櫛田川(上流):AA	○	○	○	○	○	○	○	○
	櫛田川(下流):A	○	○	○	○	○	○	○	○
	阪内川(上流):A	○	○	○	○	○	○	○	○
	阪内川(下流):B	○	○	○	○	○	○	○	○
	金剛川(上流):D	○	○	○	○	○	○	○	○
海域 COD ²	津・松阪地先海域 ST-1	○	○	▲	▲	○	○	○	○
	津・松阪地先海域 ST-2	○	○	▲	▲	○	○	○	○
	津・松阪地先海域 ST-3	○	○	▲	▲	○	○	○	○

○:達成 ▲:非達成

資料:公共用水域及び地下水の水質調査結果(三重県)

(2)公害種別苦情処理件数

年間の公害種別苦情処理件数の推移をみると、2016(平成 28)年度までは毎年 200 件程度を処理していましたが、2017(平成 29)年度以降は典型 7 公害以外の苦情が減少傾向となっています。また、典型 7 公害に関する苦情については、ほぼ横ばいで推移しています。

■苦情処理件数内訳

	典型 7 公害							典型7公害 以外	合計
	悪臭	地盤沈下	振動	騒音	土壌汚染	水質汚濁	大気汚染		
H27年度	5	0	1	17	0	14	3	196	236
H28年度	8	0	0	15	0	10	23	172	228
H29年度	6	0	0	9	0	5	20	140	180
H30年度	17	0	0	9	0	5	3	112	146
R01年度	11	0	0	15	0	6	5	137	174
R02年度	5	0	0	7	0	22	2	135	171
R03年度	7	0	0	4	0	10	12	126	159
R04年度	9	0	0	5	0	11	10	123	158

資料:環境課資料

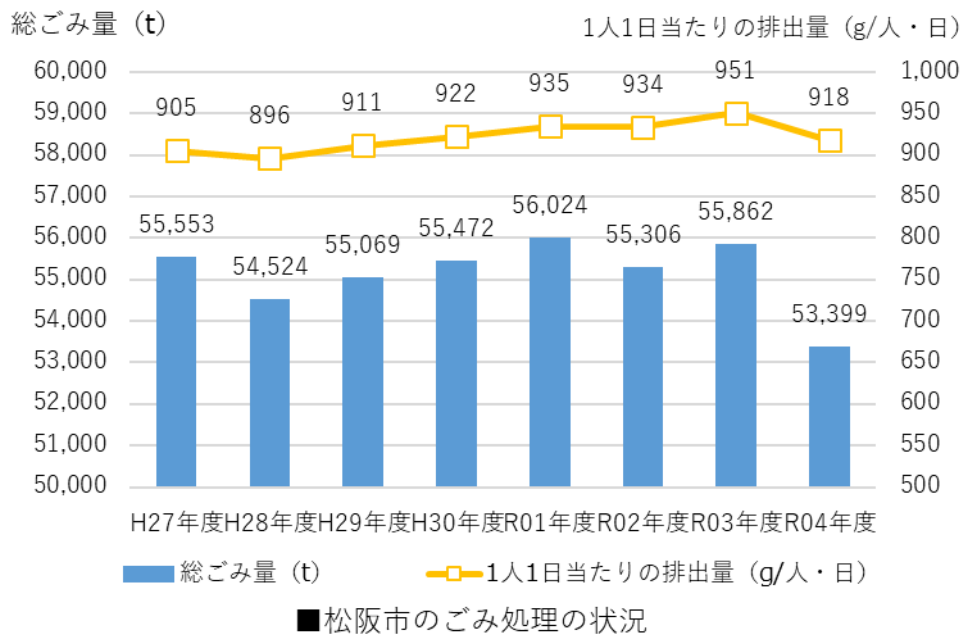
¹ Biochemical Oxygen Demand の略で、日本語で生物化学的酸素要求量といい、水中に含まれる有機物が微生物によって分解されるときに消費される溶存酸素量を表したものの。

² Chemical Oxygen Demand の略で、日本語で化学的酸素要求量といい、BOD と同様に水中に含まれる有機物による汚濁を測る指標。

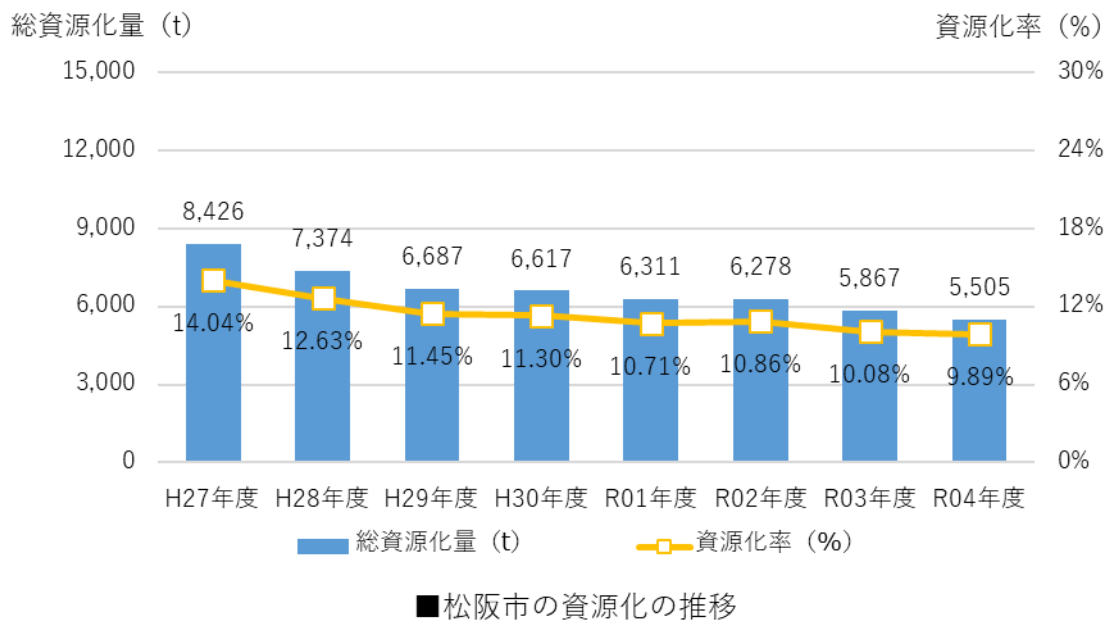
3.資源循環

(1)ごみ・リサイクル

ごみ処理状況をみると、近年はほぼ横ばいで推移しています。一方、資源化量は、集団回収量が減少していることなどから減少傾向にあります。



資料:令和4年度清掃事業概要

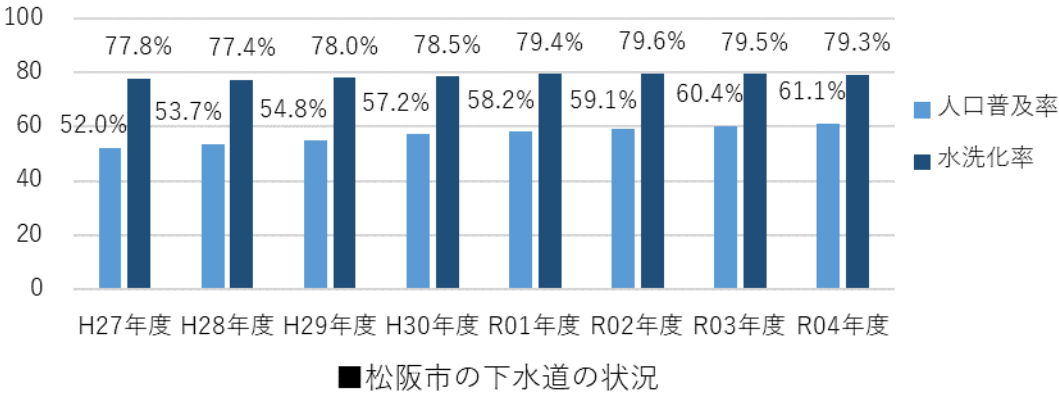


資料:令和4年度清掃事業概要

(2)生活排水処理

松阪市の生活排水の処理方法は、公共下水道、農業集落排水施設³、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿汲取の 5 種類となっております。このうち、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽は生活排水処理施設といえます。

なお、公共下水道の人口普及率⁴及び水洗化率⁵は下図のとおりとなっています。



資料：下水道建設課資料

4.低炭素

(1)温室効果ガス⁶排出量

松阪市では市の事務・事業に伴って発生する温室効果ガスの総排出量を、2026(令和 8)年度において 2015(平成 27)年度比で 20%削減を目標としております。2022(令和 4)年度は 13.0%削減という結果となり目標は未達成となりました。この目標は 2022(令和 4)年度から 2026(令和 8)年度までの 5 年間を計画期間とする松阪市地球温暖化対策実行計画(エコフィスアクションプログラムまつさか)第 5 期計画を策定したものであり、第 4 期計画の削減目標である 10.5%から引き上げをしたものとなります。

■温室効果ガス総排出量削減に関する目標達成状況一覧

項 目	平成27年度 (基準年度)	平成29年度実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減率 (H27→R04)	計画最終 削減目標
温室効果ガスの 総排出量 (t-CO2)	56,061.5	56,889.8	53,024.6	52,380.9	50,930.7	49,089.6	48,766.6	-13.0%	-20%
電気使用量 (KWh)	28,713,322	30,455,750	28,815,876	29,825,469	30,037,176	30,340,283	30,828,034	7.4%	-43.2%
ガソリン使用量 (L)	144,204	136,531	143,224	134,705	127,441	120,111	125,484	-13.0%	-20%
灯油使用量 (L)	263,317	278,102	252,166	230,044	241,826	246,493	258,382	-1.9%	
軽油使用量 (L)	132,404	126,448	123,326	125,147	119,652	108,318	109,088	-17.6%	
A重油使用量 (L)	883,431	936,189	924,838	924,892	956,001	1,011,205	994,894	12.6%	
都市ガス使用量 (㎡)	442,253	534,601	495,690	473,672	486,358	512,600	483,079	9.2%	
LPガス使用量 (㎡)	82,587	83,621	78,807	69,689	64,533	64,728	72,240	-12.5%	

資料：環境課資料

³ 農村の生活環境整備を目的として、公共下水道の整備対象とならない地区の汚水処理をする施設。

⁴ 行政区域内人口のうち、処理区域内人口が占める割合。

⁵ 下水道の処理区域人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合。

⁶ 地球温暖化を進行させる大気中のガスのこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがある。

第2章 環境基本計画における環境目標の進捗状況

めざすべき環境像の実現のためには、市民、市民団体、事業者、市がみんなで共有できる目標をもちながら、1人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、「うるおいある豊かな環境」の保全と創造に向けて行動を実践する必要があります。

そこで、分野別ビジョンで示す6つのまちの姿をめざすため12※1の環境目標を設定し、その目標の達成状況を判断するために、各々に目標数値を定めています。

分野別ビジョン	環境目標	基準年度実績値 (平成28年度)	中間目標値 (令和4年度)	最終目標値 (令和9年度)
1 人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち	森林や河川・海など豊かな自然を守っていく取組の満足度※2	2.98 (平成29年度)	3.13	3.28
	地域材「松阪の木」を使用した住宅支援金交付件数	30 棟	25 棟/年 (累計 125 棟)	25 棟/年 (累計 250 棟)
2 多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち	地域の特性を生かした農業・水産業の取組の満足度※2	2.95 (平成29年度)	3.10	3.25
	森林保全や森林資源の活用促進などの取組の満足度※2	2.95 (平成29年度)	3.10	3.25
3 安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち	気軽に利用できる憩いの場としての公園や緑地の整備の満足度※2	3.00 (平成29年度)	3.15	3.30
	生活排水処理施設の普及率	86.2%	91.7%	95.6% (令和7年度)
4 ムダなく資源が循環し、モノを大切にすることを育むまち	ごみを減らしたり、ごみを再利用する取組の満足度※2	3.20 (平成29年度)	3.36	3.52
	1人1日当たりごみ排出量(集団回収を除く)	896g/人・日	861g/人・日	822g/人・日 (令和8年度)
5 低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち	1人1日当たりエネルギー消費量(電気)	7.25kWh/人・日	現状から増やさない	現状から増やさない
	低炭素建築物新築等および長期優良住宅建築等計画認定数	164 件	170 件 (累計 850 件)	170 件 (累計 1,700 件)
6 20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち	三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の園児・児童・生徒数	1,001 人	1,000 人 (累計 5,000 人)	1,000 人 (累計 10,000 人)
	各公民館での環境関連講座の受講者数	103 人	150 人 (累計 750 人)	150 人 (累計 1,500 人)

※1 分野別ビジョン2は令和元年度から、目標が2つに分かれたため、計12の環境目標となりました。

※2 「市民意識調査」の満足度を5点満点で点数化し、回答数で除したもの。調査時の平均は2.90。

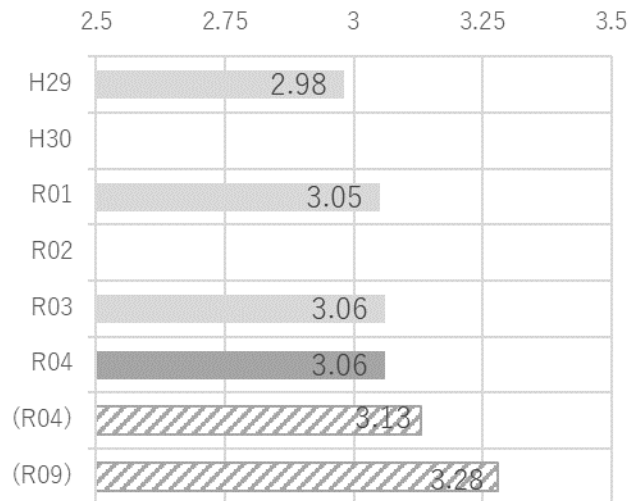
分野別ビジョン

(1)人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

環境目標 森林や河川・海など豊かな自然を守っていく取組の満足度

年度	実績値
平成 29 年度(基準年度)	2.98
平成 30 年度	—
令和元年度	3.05
令和 2 年度	—
令和 3 年度	3.06
令和 4 年度	3.06

中間目標値(令和 4 年度)	3.13
最終目標値(令和 9 年度)	3.28



※記載のない年度は、市民意識調査による満足度調査が実施されていません。

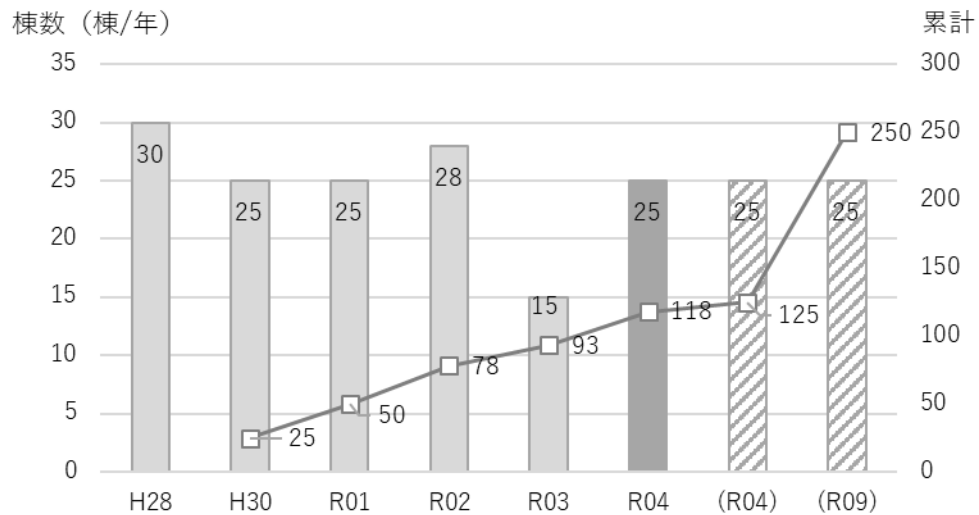
【担当課による振り返り(環境課)】

森林・河川・漁港の整備等をはじめとする各課の様々な事業や啓発活動を継続してきたことに加え、市民・市民団体等による環境保全等の活動などの結果、一定の評価を得て、今回の結果につながったものと考えます。今後もこれらの事業や啓発活動等を継続していきます。

環境目標 地域材「松阪の木」を使用した住宅支援金交付件数

年度	件数(棟)	累計(棟)	参考指標
平成 28 年度(基準年度)	30	—	—
平成 30 年度	25	25	—
令和元年度	25	50	—
令和 2 年度	28	78	—
令和 3 年度	15	93	—
令和 4 年度	25	118	—

中間目標値(令和 4 年度)	25	125	年間 25 棟
最終目標値(令和 9 年度)	25	250	年間 25 棟



【担当課による振り返り(林業振興課)】

木材需給のひっ迫によるウッドショックの影響から国産材の価格は高騰しましたが、松阪産材の活用促進のPR活動や木造住宅を建築(新築)する方に対し支援を行うことで、松阪の木の需要拡大につなげることができ、あわせて年間目標を達成することもできました。

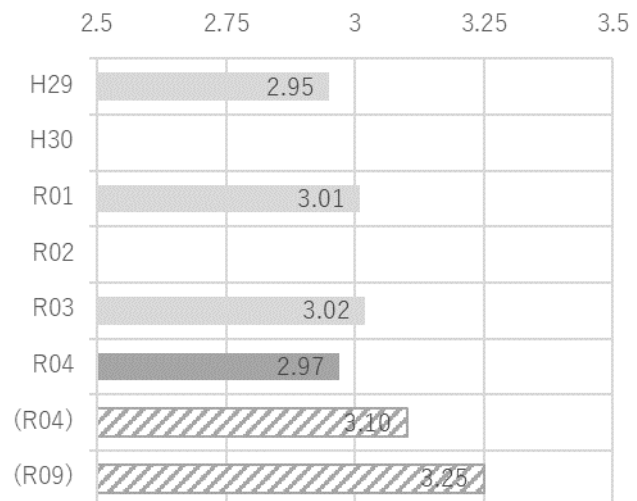
分野別ビジョン

(2)多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

環境目標 地域の特性をいかした農業・水産業の取組の満足度⁷

年度	実績値
平成 29 年度(基準年度)	2.95
平成 30 年度	—
令和元年度	3.01
令和 2 年度	—
令和 3 年度	3.02
令和 4 年度	2.97

中間目標値(令和 4 年度)	3.10
最終目標値(令和 9 年度)	3.25



※記載のない年度は、市民意識調査による満足度調査が実施されていません。

【担当課による振り返り(農水振興課)】

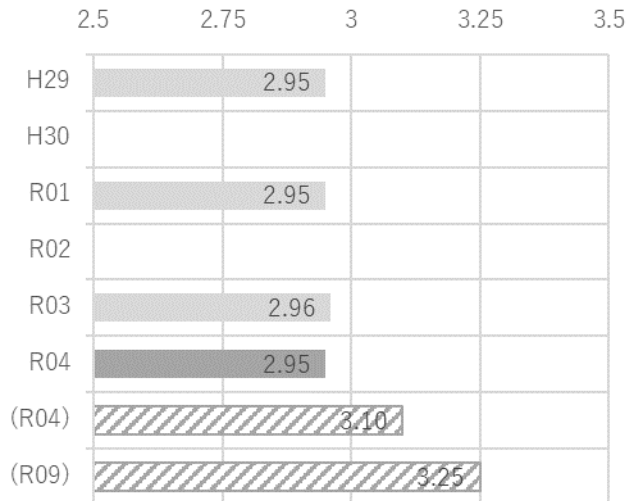
農業分野においては、農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い農業を営む農業者を支援する環境保全型農業の推進に取り組むとともに、水産業については、豊かな漁場をつくるために、松阪漁業協同組合がアサリ資源の増殖や保護活動を行い、環境整備に寄与しました。また、獣害問題については、猟友会への委託による有害鳥獣捕獲業務の実施と、ロケット花火によるサルの追い払いなどを効果的に実施したことで、農作物被害の軽減に繋がりました。

⁷ 本目標はもともと「地域の特性をいかした農林水産業の取組の満足度」として、林業分野を含めて評価していましたが、令和元年度の市民意識調査から、農業・水産業分野と林業分野を分けて集計することとなったため、本冊子においても、P.9とP.10にそれぞれ分けて掲載しております。なお、基準年度の実績値、中間目標値及び最終目標値は元の数値を準用しています。

環境目標 森林保全や森林資源の活用促進などの取組の満足度⁸

年度	実績値
平成 29 年度(基準年度)	2.95
平成 30 年度	—
令和元年度	2.95
令和 2 年度	—
令和 3 年度	2.96
令和 4 年度	2.95

中間目標値(令和 4 年度)	3.10
最終目標値(令和 9 年度)	3.25



※記載のない年度は、市民意識調査による満足度調査が実施されていません。

【担当課による振り返り(林業振興課)】

豊かな森林環境を保全するための基盤整備として、林道開設や路網整備などを行いました。また、森林のもつ水源のかん養⁹や土砂災害の防止など、多様な公益的機能の持続的かつ高度発揮の促進に向けて、間伐などの森林整備を行いました。そのほか、森林環境学習を小学校(2校)で行い、森林整備の重要性や木材利用を推進するなど、今後についても、これらの取り組み続けていくことで、森林整備の促進、及び森林環境保全の重要性の周知、理解に努めていきます。

⁸ 本目標は令和元年度から設定された目標になります。詳しくは P.9 の脚注をご覧ください。

⁹ 森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。

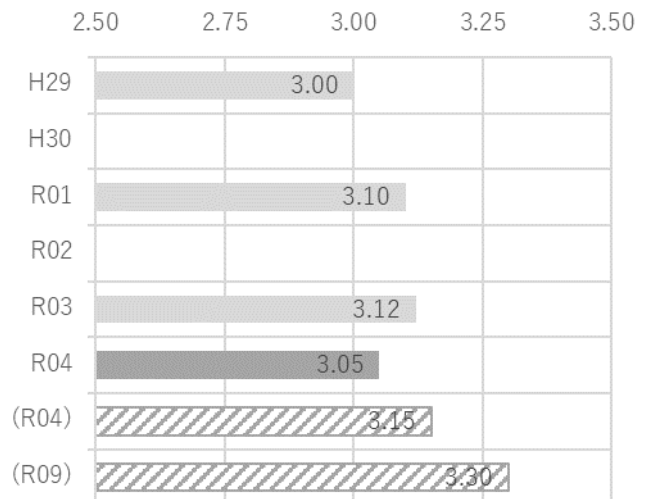
分野別ビジョン

(3)安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

環境目標 気軽に利用できる憩いの場としての公園や緑地の整備の満足度

年度	実績値
平成 29 年度(基準年度)	3.00
平成 30 年度	—
令和元年度	3.10
令和 2 年度	—
令和 3 年度	3.12
令和 4 年度	3.05

中間目標値(令和 4 年度)	3.15
最終目標値(令和 9 年度)	3.30



※記載のない年度は、市民意識調査による満足度調査が実施されていません。

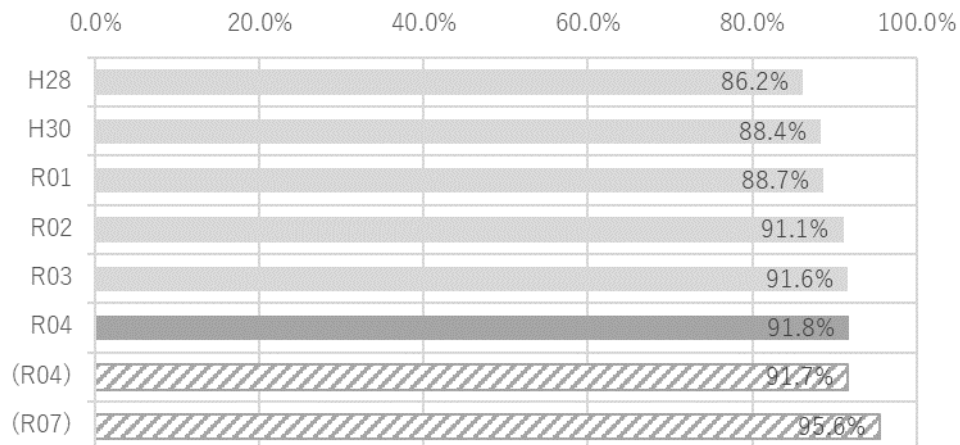
【担当課による振り返り(土木課)】

総合運動公園や都市公園の整備を進めるとともに、道路橋りょう事業や都市公園整備事業においてバリアフリー化を考慮した整備を行っていくことで、気軽に利用できる憩いの場としての公園や緑地の整備の満足度の向上に努めます。

環境目標 生活排水処理施設の普及率

年度	生活排水処理施設の普及率(%) ¹⁰	基準となる総人口(人) ¹¹	生活排水処理施設処理人口の合計(人)	公共下水道における処理人口(人)	農業集落排水施設による処理人口(人)	合併処理浄化槽による処理人口(人)	
						市町村設置型浄化槽	個別設置型浄化槽
平成28年度(基準年度)	86.2%	165,918	143,053	89,045	1,008	7,933	45,067
平成30年度	88.4%	164,089	144,989	93,912	997	4,987	45,093
令和元年度	88.7%	162,867	144,389	94,822	975	4,986	43,606
令和2年度	91.1%	161,520	147,115	95,447	972	4,992	45,704
令和3年度	91.6%	159,936	146,552	96,574	967	4,991	44,020
令和4年度	91.8%	158,218	145,253	96,656	956	4,966	42,675

中間目標値(令和4年度)	91.7%	—	—	—	—	—	—
最終目標値(令和7年度)	95.6%	—	—	—	—	—	—



【担当課による振り返り(下水道建設課)】

公共下水道における処理区域人口の拡大及び区域外での浄化槽整備が進んでいるため、生活排水処理施設の普及率は、おおむね目標値にむけて推移しています。

¹⁰ 生活排水処理施設の普及率(%)
 = [生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口(または処理人口) ÷ 基準となる総人口] × 100

¹¹ 基準となる総人口は、住民基本台帳に基づく翌年度4月1日現在による。

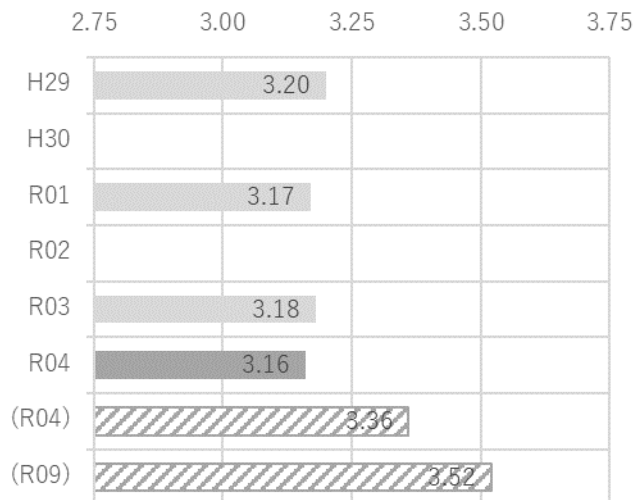
分野別ビジョン

(4)ムダなく資源が循環し、モノを大切にする心を育むまち

環境目標 ごみを減らしたり、ごみを再利用する取組の満足度

年度	実績値
平成 29 年度(基準年度)	3.20
平成 30 年度	—
令和元年度	3.17
令和 2 年度	—
令和 3 年度	3.18
令和 4 年度	3.16

中間目標値(令和 4 年度)	3.36
最終目標値(令和 9 年度)	3.52



※記載のない年度は、市民意識調査による満足度調査が実施されていません。

【担当課による振り返り(清掃事業課)】

ごみの減量化や3R¹²の促進については、食品ロス削減のための食品関係事業者との連携による事業や家庭系ごみの削減を図るために、ダンボールコンポストを利用した堆肥化講座や電気式生ごみ処理機の貸出し、生ごみ水切りモニター募集等により、さまざまな事業を展開しました。

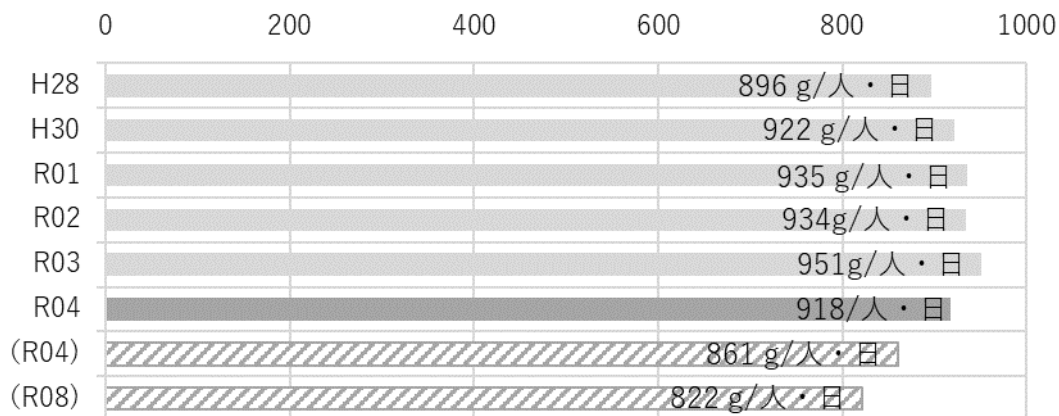
また、清掃3施設において、ごみ処理やリサイクル手法について学ぶ施設見学や小学校への出前講座等を実施するとともに、気候変動等による熱中症対策として、工場見学・パッカー車体験学習用の動画を作成し、DVDの貸し出しやYou Tubeでの配信を開始し、新しい学習手法として取り入れ、児童へのごみ減量教育のほか、市民への幅広い情報提供として活用できるようにしました。

今後も、「ごみ減量と3R推進」の多角的な環境教育や各種事業の普及啓発等を推進することで、満足度の向上に努めていきます。

¹² Reduce:リデュース(発生抑制)、Reuse:リユース(再使用)、Recycle:リサイクル(再生利用)の3つのRの総称。

環境目標 1人1日当たりごみ排出量(集団回収を除く)

年度	1人1日当たりの 排出量(g/人・日) ¹³	処理人口(人) ¹⁴	ごみの 総排出量(t)
平成28年度(基準年度)	896	166,705	54,524
平成30年度	922	164,777	55,472
令和元年度	935	163,644	56,024
令和2年度	934	162,244	55,306
令和3年度	951	160,949	55,862
令和4年度	918	159,423	53,399
中間目標値(令和4年度)	861	—	—
最終目標値(令和8年度)	822	—	—



【担当課による振り返り(清掃事業課)】

ごみの総排出量については、これまでも「松阪市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」のなかで人口減少社会の推移に合わせ、年々減少する目標としていましたが、令和4年度の実績値は、ごみ減量等施策推進後の推計値を約700トン上回りました。このことから、急速に変化する社会経済情勢のなかで、市民のごみ減量等に関する意識調査等でごみ総量が減らない理由を分析していくことが重要です。

今後、令和5年3月に策定した「松阪市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(第1期見直し版)」にある12の施策に取り組む方針を掲げ、目標数値の達成に努めていきます。

¹³ 1人1日当たりのごみの排出量(g/人・日) = 集団回収量を除くごみの総排出量 ÷ (処理人口 × 365 日※)

※令和元年度は閏年のため、366 日で計算

¹⁴ 処理人口は、住民基本台帳に基づく当該年の10月1日現在による。

分野別ビジョン

(5)低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち

環境目標 1人1日当たりエネルギー消費量(電気)

年度	1人1日当たりの 電気消費量 (kWh/人・日) ¹⁵	松阪市の人口 (人) ¹⁶	松阪市の電力量 低圧(千kwh) ¹⁷	参考	
				三重県の人口 (人) ²	三重県の電力量 低圧(千kwh)
平成28年度 (基準年度)	7.25	163,177	431,802	1,809,368	4,787,987 (H29.8時点)
平成30年度	7.28	161,170	428,539	1,791,775	4,764,197 (R01.6時点)
令和元年度	7.17	160,219	419,251	1,782,190	4,663,526 (R02.6時点)
令和2年度	7.43	158,997	430,997	1,771,855	4,803,009 (R03.7時点)
令和3年度	7.49	158,421	433,148	1,761,635	4,816,591 (R04.7時点)
令和4年度	7.32	156,837	418,953	1,744,795	4,660,812 (R05.7時点)
中間目標値 (令和4年度)	基準年度から 増やさない	—	—	—	—
最終目標値 (令和9年度)	基準年度から 増やさない	—	—	—	—

資料：三重県月別人口調査結果(令和4年4月1日)
資源エネルギー庁電力調査統計表(令和4年度)

【担当課による振り返り(環境課)】

1人1日当たりの電気消費量は基準年度と比較し、0.07kWh/人・日の増加となりました。これまでの省エネの啓発や環境に優しい活動の普及啓発などにより、引き続き環境意識の向上に努めていきます。また、令和5年度からは新たに住宅用の再生可能エネルギー設備・省エネルギー設備等に対する補助事業を開始しました。これにより、市民が行う脱炭素化の取組を促進するとともに、目標達成に寄与するものと考えます。

¹⁵ 1人1日当たりの電気消費量＝(松阪市の電力量÷松阪市の人口÷365日)×1,000

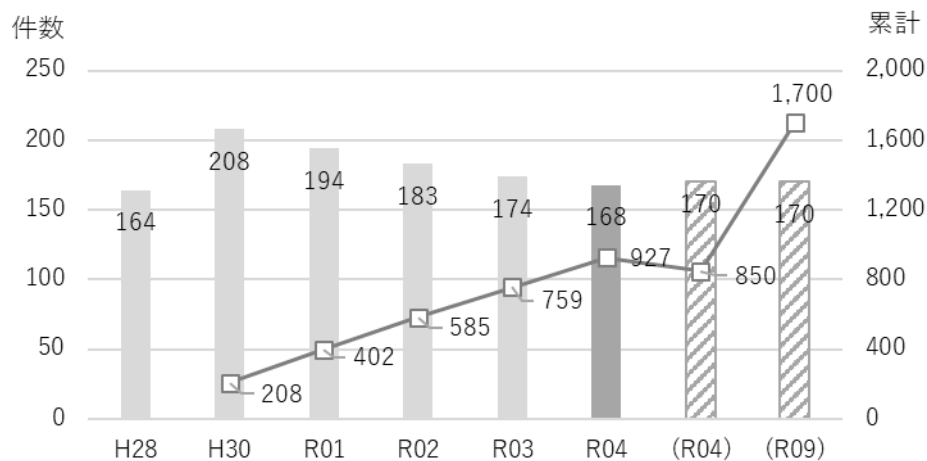
¹⁶ 人口は当該年度の4月1日時点におけるそれぞれのデータを使用しています。

¹⁷ 松阪市の電力量＝三重県の電力量×(松阪市の人口÷三重県の人口)

環境目標 低炭素建築物¹⁸新築等および長期優良住宅建築等¹⁹計画 認定数

年度	件数(件)	累計(件)	参考指標
平成 28 年度(基準年度)	164	—	—
平成 30 年度	208	208	—
令和元年度	194	402	—
令和 2 年度	183	585	—
令和 3 年度	174	759	—
令和 4 年度	168	927	—

中間目標値(令和 4 年度)	170	850	年平均 170 件
最終目標値(令和 9 年度)	170	1,700	年平均 170 件



【担当課による振り返り(建築開発課)】

周知啓発などにより認定制度が浸透してきているため、一定水準の認定数が確保できていると思われます。

¹⁸ 建築物の低炭素化に資する建築物のこと。

¹⁹ 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅のこと。

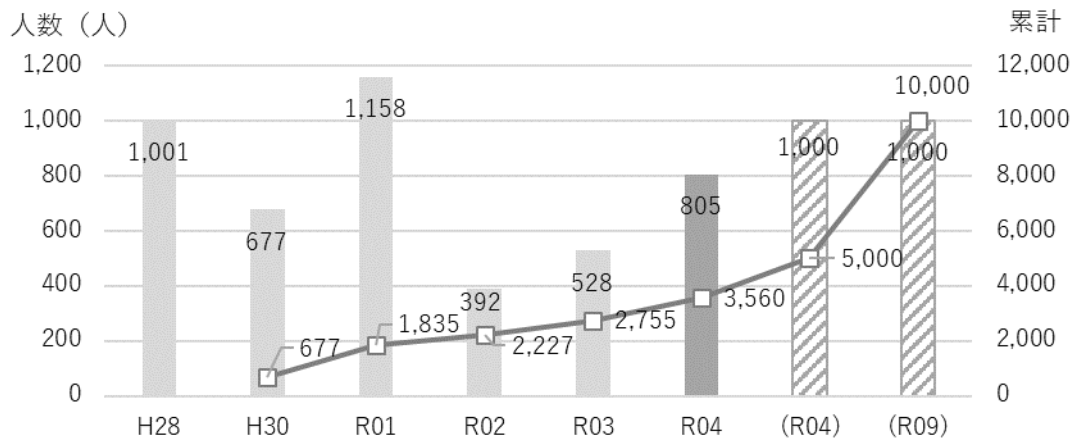
分野別ビジョン

(6) 20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

環境目標 三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の園児・児童・生徒数

年度	人数(人)	累計(人)	参考指標
平成 28 年度(基準年度)	1,001	—	—
平成 30 年度	677	677	—
令和元年度	1,158	1,835	—
令和 2 年度	392	2,227	—
令和 3 年度	528	2,755	—
令和 4 年度	805	3,560	—

中間目標値(令和 4 年度)	1,000	5,000	年平均 1,000 人
最終目標値(令和 9 年度)	1,000	10,000	年平均 1,000 人

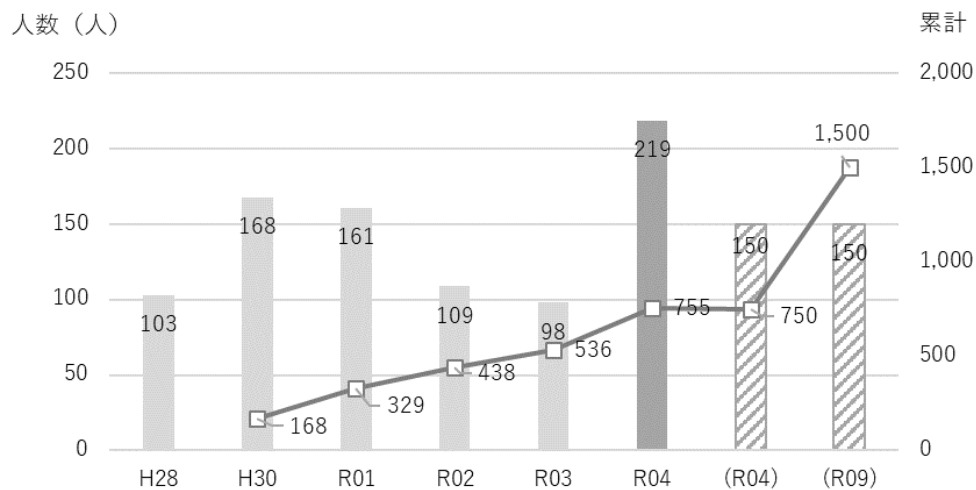


【担当課による振り返り(環境課)】

2022(令和 4)年度は目標を達成できませんでした。いまだ新型コロナウイルス感染症の影響が考えられますが、コロナによる行動規制が段階的に緩和されるに伴い徐々に利用人数は回復しています。園長会や校長会で三重県環境学習情報センターの環境学習プログラムについて広報するなど、環境学習の選択肢が広がるように周知を行っていきます。

環境目標 各公民館での環境関連講座の受講者数

年度	人数(人)	累計(人)	参考指標
基準年度(平成 28 年度)	103	—	—
平成 30 年度	168	168	—
令和元年度	161	329	—
令和 2 年度	109	438	—
令和 3 年度	98	536	—
令和 4 年度	219	755	—
中間目標値(令和 4 年度)	150	750	年平均 150 人
最終目標値(令和 9 年度)	150	1,500	年平均 150 人



【担当課による振り返り(生涯学習課)】

各公民館での環境関連講座の受講者数として、毎年 150 人以上を目標に掲げておりましたが、今年度は目標を達成することができました。達成の要因としては、新型コロナウイルス感染症の行動制限が段階的に緩和されたことが考えられます。全体の講座数については、そのような影響もあり前年 571 講座から 898 講座へ 300 増加しました。次年度以降についても幅広い環境関連のテーマを取り上げ、講座を実施していきます。

第3章 行政の取組目標の進捗状況

行政の取組目標と令和4年度の実績一覧

施策テーマ	No	行政の取組目標	令和4年度実績	担当課
【基本方針】健全な水循環の確保				
豊かな森林環境の保全	1	林道・作業路の舗装:2路線/年	2 路線	林業振興課
	2	素材の生産量:37,000 m ³ (平成 27 年度)→42,000 m ³ (令和元年度)	50,371 m ³	林業振興課
	3	使用する机と椅子の一部について、地域産材を使用した製品を導入:4 園/年	1 園	こども未来課
	4	「環境林づくり協定」にもとづく間伐:50ha/年	48ha	林業振興課
良好な河川・海域環境の保全と創造	5	河川護岸整備時の環境に配慮したコンクリートブロックの使用:整備延長に対して 90%以上	94%	土木課
	6	漁港海岸施設の点検:1 回/年	1 回	農水振興課
【基本方針】生物多様性と自然環境の保全				
生物多様性の保全	7	ムシトリスミレの盗掘防止パトロールの実施:継続	一斉 2 回 通常6回	文化課
	8	集落や公共施設周辺の森林間伐および危険支障木の伐採:15 箇所/年	15 箇所	林業振興課
	9	鳥獣による農作物被害額:12,898 千円(平成 28 年度)→10,903 千円(令和元年度)	11,515 千円	農水振興課
自然環境に配慮した農業・漁業の促進	10	環境保全型農業直接支払交付金検討会の開催:2 回/年	10 回	農水振興課
	11	朝見上地区のほ場整備事業(A=164ha):継続	完了	農村整備課
	12	寺井地区のほ場整備事業(A=22ha):継続	1.4ha (累計 19.7 ha)	農村整備課
	13	漁獲の確保(アサリ漁獲量):35t(平成 28 年度)→300t(令和元年度)	0.4t	農水振興課
	14	漁獲の確保(アオサ漁獲量):86t(平成 28 年度)→150t(令和元年度)	344t	農水振興課

施策テーマ	No	行政の取組目標	令和4度実績	担当課
【基本方針】安全安心、快適な生活環境の創造				
暮らしを守る 公害対策の 推進	15	工業団地に誘致される企業との公害防 止協定:締結率 100%	新規誘致なし	環境課
	16	コミュニティバスの年間利用者数(廃止 代替バス含む):176,732人(平成28 年度)→187,000人(令和元年度)	127,267人	商工政策課
	17	公共下水道の人口普及率:53.7%(平 成28年度)→58.0%(令和元年度)	61.1%	下水道建設課
景観の保全 と文化財の 保護・活用	18	景観重点地区の指定:3地区(平成27 年度)→4地区(令和元年度)	4地区	都市計画課
	19	景観保全に対する意識の啓発を目的に 景観絵画コンクールなどの実施:1回/年	1回	都市計画課
快適な生活 環境の創造	20	市民1人当たりの都市公園面積: 毎年0.1㎡上乗せ	2.4㎡上乗せ	土木課
	21	緑化苗木などの配布:10自治会/年	3自治会	林業振興課
	22	樹木剪定と植栽の実施:25箇所/年	25箇所	林業振興課
	23	動物愛護意識の向上のための啓発: 3回/年	3回	環境課
【基本方針】循環型地域社会の構築				
ごみの減量 化と再使用・ 再資源化の 促進	24	ごみの分け方・出し方に関するパンフレ ットの作成	作成及び配布	清掃事業課
	25	生ごみ堆肥化容器など購入補助: 70件/年	92件	清掃事業課
	26	3Rに関する環境講座の開催:16回/年(平成 28年度)→30回/年(令和元年度)	40回	清掃事業課
ごみの適正 処理の推進	27	不法投棄防止のためのパトロールの実 施:3回/月	36回/年	清掃事業課

施策テーマ	No	行政の取組目標	令和4年度実績	担当課
【基本方針】地球温暖化対策の推進				
環境に配慮したライフスタイルの実践	28	設備更新時の高効率機器の導入	庁舎前駐車場に EV 充電設備を設置	財務課
	29	市の公用車(財務課管理分)への低公害車の導入:37 台/46 台(平成 28 年度)→41 台/46 台(令和 4 年度)	42 台/46 台	財務課
多様な手法による地球温暖化対策の推進	30	市の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減:令和 8 年度までに平成 27 年度比で 20%削減	13.0%削減	環境課
【基本方針】環境教育・環境学習の充実				
環境教育・環境学習の推進	31	「松阪市学校環境 ISO」の認定更新:全市立小中学校(小学校 36 校・中学校 11 校)	小学校 24 校 中学校 7 校	学校支援課
	32	環境に興味をもつ、自然を大切にする保育の実施:全保育園・幼稚園	全幼稚園・保育園・認定こども園で実施	こども未来課
環境保全活動の活性化	33	松阪市3R サポーター研修会の開催:3 回/年	会議 2 回 視察 1 回	清掃事業課
	34	住民協議会事務局員研修の環境に関するテーマの採用:1 回/年	1 回	地域づくり連携課

■分野別ビジョン■ (1) 人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち
 ■基本方針■ 健全な水循環の確保

施策テーマ 豊かな森林環境の保全

行政の取組目標(1)

【林業振興課】

林道・作業路の舗装:2路線/年

林道における路面の荒廃や路肩崩壊等を防止するため、路面舗装を実施します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線
実績	2路線	2路線	2路線	1路線	2路線

目標の2路線を達成することができました。今後も、森林所有者等と調整を図り、森林施業の効率化に向け、舗装工事に取り組んでいきます。

行政の取組目標(2)

【林業振興課】

素材²⁰の生産量:37,000 m³(平成27年度)→42,000 m³(令和元年度)

地域産材を活用した住宅や公共施設建築の促進及び学校等への木材製品の導入等の取組により、素材生産量の増加を図ります。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	42,000 m ³ (令和元年度)	—	—	—	—
実績	49,815 m ³	49,525 m ³	49,848 m ³	51,222 m ³	50,371 m ³

目標を達成することができました。今後も素材生産量の拡大に向け、取り組んでいきます。

²⁰ 立木を伐採し、製材や合板などの原料として、幹などを一定の長さに切断した木材のこと。丸太、原木ともいう。

行政の取組目標(3)

【こども未来課】

使用する机と椅子の一部について、地域産材を使用した製品を導入：4園/年

木材や木製品との触れ合いを通じて木の文化への理解や親しみを深めて木育の一助となるよう、みえ森と緑の県民税²¹を活用し、地域産材を使用した製品を導入します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	4園	4園	4園	4園	4園
実 績	3園	導入なし (新園舎移設に伴う備品購入)	導入なし (絵本棚等15園導入)	1園	1園

保育園1園で机・椅子を導入しました。(以前導入した机・椅子が古くなったことによる入れ替え)今後も木育の一助となるよう地域産材を使用した製品を導入していきます。

行政の取組目標(4)

【林業振興課】

「環境林²²づくり協定」にもとづく間伐：50ha/年

環境林に対し、間伐等を計画的に実施し、水源かん養や災害防止、二酸化炭素吸収等の森林が持つ公益的機能²³の増進を図ります。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	50ha	50ha	50ha	50ha	50ha
実 績	46.34ha	54.57ha	50.1ha	43ha	48ha

森林整備箇所の1ha当たりの伐倒本数の多い箇所があり、伐倒経費が高くなったため、整備面積が減少し目標に達しませんでした。今後も県と予算確保に向けた調整を図りながら進めていきます。

²¹ 2014(平成26)年4月1日から導入され、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるために活用されています。

²² 林道から400m以上離れた森林で、生産林として施業が見込まれず、土砂災害の防止等の公益的機能を発揮させるための森林のこと。

²³ 水源のかん養、国土の保全、生物多様性の保全や地球温暖化の防止等の森林が持つ多面的な機能のこと。

施策テーマ： 良好な河川・海域環境の保全と創造

行政の取組目標(5)

【土木課】

河川護岸整備時の環境に配慮したコンクリートブロックの使用：

整備延長に対して 90%以上

「美しい山河を守る災害復旧基本方針(H30.7改訂)」に基づき、河川が本来有している自然環境及び河川景観を保全するため、目標を設定し実施します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	整備延長に対して 90%以上				
実 績	100%	100%	100%	96%	94%

目標を超える 94%実施することができました。

行政の取組目標(6)

【農水振興課】

漁港海岸施設の点検：1回/年

海域環境の保全には、その沿岸施設の健全化が重要であるため、点検を行うことにより施設劣化を早期発見し、修繕計画を実行することで、施設、ひいては海域環境の向上につながることを目的として実施します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	1回	1回	1回	1回	1回
実 績	1回	1回	2回	1回	1回

漁港海岸の点検を 2022(令和4)年6月8日に行い、その結果をもとに修繕計画を立て修繕を実施しました。

■分野別ビジョン■ (2) 多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち
 ■基本方針■ 生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ： 生物多様性の保全

行政の取組目標(7)

【文化課】

ムシトリスミレの盗掘防止パトロールの実施：継続

ムシトリスミレは県指定天然記念物及び県指定希少野生動植物種となっていることから、盗掘を防止するため、三重県教育委員会社会教育・文化財保護課、三重県みどり共生推進課、三重県松阪農林事務所、松阪市文化財保護指導委員、飯高山岳会、飯盛生産森林組合等の機関が連携し、パトロールに取り組むことにより、情報の共有を行い、保護啓発に努めています。

また、市主導のパトロール以外にも、三重県総合博物館等が行っている調査もあります。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	ムシトリスミレの盗掘防止パトロールの実施：継続				
実績	5回	1回	一斉1回 通常6回	一斉2回 通常6回	一斉2回 通常6回

一斉パトロール2回、通常パトロール6回実施しました。悪天候のため4月下旬から5月上旬の開花時期に合わせたパトロールが実施できず、車両でいける範囲での調査となりました。

行政の取組目標(8)

【林業振興課】

集落や公共施設周辺の森林間伐および危険支障木の伐採：15箇所/年

集落や公共施設周辺の森林等において、森林の持つ公益的機能が発揮されない状態にある森林を対象に、森林所有者や地域の自主防災組織等と連携して、集落の安全と安心を確保するために森林整備を行います。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所
実績	28箇所	16箇所	13箇所	15箇所	15箇所

目標を達成することができました。

行政の取組目標(9)

【農水振興課】

鳥獣による農作物被害額:12,898 千円(平成 28 年度)

→10,903 千円(令和元年度)

中山間地域では、シカやイノシシ、サル等の野生鳥獣による農作物被害が絶えず、農家の生産意欲低下を招く大きな問題となっていることから、有害鳥獣の対策として捕獲や侵入防止柵の設置等を実施し、農作物被害及び耕作放棄地の軽減を図ります。

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	10,903 千円(令和元年度)		—	—	—
実 績	12,849 千円	12,407 千円	11,958 千円	11,740 千円	11,515 千円

2022(令和 4)年度の農作物被害額については、前年度の 11,740 千円と比較して 225 千円の減となっています。引き続き、猟友会の協力による有害鳥獣捕獲、さらに防護柵の設置を推進し、農作物被害の軽減に努めていきます。

施策テーマ： 自然環境に配慮した農業・漁業の促進

行政の取組目標(10)

【農水振興課】

環境保全型農業直接支払交付金²⁴検討会の開催：2回/年

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い農業を営む農業者を支援します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	2回	2回	2回	2回	2回
実績	1回	1回	1回	8回	10回

本事業は、農薬・化学肥料の5割低減等の一定条件を遵守するもので、令和4年度は10事業者から相談があり検討会を実施しました。その結果、9事業者が計画を立て、3事業者が交付事業の適用を受けています。

行政の取組目標(11)

【農村整備課】

朝見上地区のほ場整備²⁵事業(A=164ha)：継続

(※計画変更により目標変更 164ha→165ha)

収益性の高い農業の実現が急務とされている中、農地の大区画化や用排水路及び農道の整備により農地の集団化を進め、作業効率の向上に向けた整備が必要なため継続して実施します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	朝見上地区のほ場整備事業(A=164ha)：継続				
実績	12.6ha	0.6ha	完了	完了	完了

ほ場整備は令和元年度までに完了し、附帯する工事や換地業務などを実施しました。

²⁴ 農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援する交付金のこと。

²⁵ ほ場(水田、畑)の一枚一枚に農業用水路、道路を配置し、区画を大きく整形し効率的な農作業と生産性の高い農地を造成すること。

行政の取組目標(12)

【農村整備課】

寺井地区のほ場整備事業(A=22ha):継続

(※計画変更により目標変更 22ha→21.4ha)

収益性の高い農業の実現が急務とされている中、農地の大区画化や用排水路及び農道の整備により農地の集団化を進め、作業効率の向上に向けた整備が必要なため継続して実施します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	寺井地区のほ場整備事業(A=22ha):開始				
実 績	3.5ha	8.7ha	3.2ha	2.9ha	1.4ha

2017(平成29)年度から2024(令和6)年度までを工期とする本事業は、2022(令和4)年度に1.4ha実施し、累計19.7haのほ場整備が完了しました。未整備の1.7haの整備、道路、用排水路工事や換地業務などについては、2024(令和6)年度の完了に向けて取り組んでいます。

行政の取組目標(13)

【農水振興課】

漁獲の確保(アサリ漁獲量):35t(平成28年度)→300t(令和元年度)

アサリは松阪市の重要水産物であり、アサリ漁獲量の回復が漁業者の生活安定にもつながります。アサリの資源増殖事業を行うことにより、海域の清浄化にもつながり、きれいな海を作るためにも効果がみられることから継続して実施します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	300t(令和元年度)		—	—	—
実 績	6t	0t(漁獲自粛)	0t(漁獲自粛)	0t(漁獲自粛)	0.4t

覆砂かぶせ網や覆砂等を行い、局所的にアサリ資源の増加がみられましたが、通常の漁獲を行っていくには、さらに継続的に実施していく必要があります。

行政の取組目標(14)

【農水振興課】

漁獲の確保(アオサ漁獲量²⁶):86t(平成28年度)→150t(令和元年度)

アオサの漁獲が増大することにより、漁業者収入の向上が期待できるほか、アオサの育成増大により、様々な生物の漁礁²⁷的効果も見られ、豊かな海づくりに一定の効果がみられることから継続して実施します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	150t(令和元年度)		—	—	—
実 績	121t	129t	130t	158t	344t

2022(令和4)年度のアオサ漁獲量については、目標の150tに対し、194t多く収穫できました。今後さらに、三重県水産研究所等と連携し、漁獲量の増加につなげていきます。

²⁶ 本目標における漁獲量は出荷量と同義として扱います。

²⁷ 岩などによって海底に形成された隆起部で、魚が集まって漁場を形成している箇所のこと。

■分野別ビジョン■ (3) 安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち
 ■基本方針■ 安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ： 暮らしを守る公害対策の推進

行政の取組目標(15)

【環境課】

工業団地に誘致される企業との公害防止協定：締結率 100%

事業者の事業活動による公害の防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する立場から市の公害行政を尊重していただき、相互に協力して地域の実情に適応した公害防止対策を推進するため、新たに工業団地に誘致された企業と公害防止協定を締結します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	新規誘致なし	新規誘致なし	新規誘致なし	新規誘致なし	新規誘致なし

※令和4年度以前に誘致されている企業との締結率は100%。

2022(令和4)年度中に工業団地に誘致された企業はありませんでしたが、2022(令和4)年度以前に誘致されている企業との締結率は100%となっています。新規に誘致される企業があれば必ず協定を結んでいきます。

行政の取組目標(16)

【商工政策課】

コミュニティバスの年間利用者数(廃止代替バス含む)：

176,732人(平成28年度)→187,000人(令和元年度)

交通不便地域の解消等を事業目的としますが、環境面では、コミュニティバス等の公共交通機関の利用を促進することで、自家用車利用による排気ガスの排出抑制が期待されます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	187,000人(令和元年度)	—	—	—	—
実績	174,743人	163,087人	114,708人	116,941人	127,267人

2022(令和4)年度は増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の流行前の2019(令和元)年度の利用者数までは回復していない。

行政の取組目標(17)

【下水道建設課】

公共下水道の人口普及率:53.7%(平成28年度)→58.0%(令和元年度)

汚水を適正に処理し、公共用水域の水質を守ること、安定した生活環境の確保をめざします。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	58.0%(令和元年度)	—	—	—	—
実 績	57.2%	58.2%	59.1%	60.4%	61.1%

2021(令和3)年度末は60.4%(前年比+1.3%)、2022(令和4)年度末は61.1%(前年比+0.7%)でした。

施策テーマ： 景観の保全と文化財の保護・活用

行政の取組目標(18)

【都市計画課】

景観重点地区²⁸の指定：3地区(平成27年度)→4地区(令和元年度)

美しい景観は、地域共通の資産であるということを認識することで、地域に対する郷土愛を育み、美しいまちなみや快適な生活環境の保全と充実を図るため、次世代に松阪の良好な景観を引き継いでいくことを目的としています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	4地区(令和元年度)	—	—	—	—
実 績	3地区	3地区	3地区	4地区	4地区

2021(令和3)年9月から中万地区を重点地区に指定しており、景観保全の取組目標を達成することが出来ました。景観保全に関する施策を大きく進めることが出来き、まちなみ保全の意識の高まりにつながったと考えます。

行政の取組目標(19)

【都市計画課】

景観保全に対する意識の啓発を目的に景観絵画コンクールなどの実施：1回/年

良好な景観を次世代に引き継ぐための普及啓発活動として、まつさか景観絵画コンクール等を開催します。当コンクールの開催等を通じて、参加した小中学生をはじめとする多くの市民が景観保全に対する意識を身近に感じていただくことを目的としています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	1回	1回	1回	1回	1回
実 績	まつさか景観絵画 コンクール1回	まつさか景観絵画 コンクール1回	まつさか景観絵画 コンクール1回	まつさか景観絵画 コンクール1回	まつさか景観絵画 コンクール1回

市内の小中学生を対象とした景観絵画コンクールを開催し、応募作品を展示する景観絵画展を実施しました。市内小中学校の児童生徒から876点の作品応募がありました。次世代に松阪の歴史文化的な景観を引き継ぐため、今後も景観保全に対する意識啓発に努めていきます。

²⁸ 松阪市景観計画区域のうち、良好な景観の形成が特に必要な地区として位置づけられた重点地区(候補)で、地域住民の合意を得て指定した地区のこと。

施策テーマ： 快適な生活環境の創造

行政の取組目標(20)

【土木課】

市民1人当たりの都市公園面積：毎年0.1㎡上乗せ

公園は住民の憩いの場であり、魅力ある快適な生活環境を創り、保つ機能を営むものとして、その整備は地方公共団体の重要な責務とされており、近年の社会環境や自然環境の変化に伴い、このような「憩いの場」を創り出す必要性は、ますます高まってきています。また、都市地域を中心に公園の整備が積極的に推進されていることから、総合運動公園完成後の面積である12㎡を目標として、事業に取り組んでいきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度
目 標	0.1㎡上乗せ	0.1㎡上乗せ	0.1㎡上乗せ	0.1㎡上乗せ	0.1㎡上乗せ
実 績	0.05㎡上乗せ (全体:10.05㎡)	0.1㎡上乗せ (全体:10.15㎡)	0.08㎡上乗せ (全体:10.23㎡)	0.09㎡上乗せ (全体:10.32㎡)	2.4㎡上乗せ (全体:12.72㎡)

松阪市総合運動公園がキャンプパークと遊歩道を供用開始したことにより、市民1人当りの公園面積が12.72㎡となり目標を達成しました。今後も目標達成に向けて早期の整備完了に努めます。

行政の取組目標(21)

【林業振興課】

緑化苗木などの配布：10自治会/年

自治会等に対し、植樹用の苗木等の配布を行い、地域の緑化推進を図ります。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	10自治会	10自治会	10自治会	10自治会	10自治会
実 績	4自治会 及び2団体	1自治会 及び3団体	5自治会	6自治会	3自治会

市のホームページでの周知に取り組んだものの、取組自治会は目標に達しませんでした。今後は、周知方法を工夫し、取組自治会が増えるよう推進します。

行政の取組目標(22)

【林業振興課】

樹木剪定と植栽の実施:25箇所/年

公共施設等の緑化木の手入れを行い、緑化推進を図ります。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	25箇所	25箇所	25箇所	25箇所	25箇所
実 績	25箇所	19箇所	19箇所	25箇所	25箇所

目標どおり実績を達成することができました。

行政の取組目標(23)

【環境課】

動物愛護意識の向上のための啓発:3回/年

動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取り扱いその他動物の健康及び安全の保持などの動物の愛護に関する事項について、市民に対し啓発を行っていくことで、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的として実施します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	3回	3回	3回	3回	3回
実 績	4回	5回	3回	3回	3回

目標どおり3回実施することができました。今後も動物愛護意識の向上に向けて啓発を継続していきます。

■分野別ビジョン■ (4) ムダなく資源が循環し、モノを大切に作る心を育むまち
 ■基本方針■ 循環型地域社会の構築

施策テーマ： ごみの減量化と再使用・再資源化の促進

行政の取組目標(24)

【清掃事業課】

ごみの分け方・出し方に関するパンフレットの作成

ごみの分け方、出し方の周知徹底を図るため、パンフレットを作成し、管内別の収集日を記載した「ごみ収集カレンダー」とともに全戸配布します。正しい分別を徹底していただくことで、再資源化を促進し、循環型社会の構築を目指します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	ごみの分け方・出し方に関するパンフレットの作成				
実績	作成及び配布				

令和2年度に「ごみ・分別ガイドブック」を新たに作成し、令和3年4月に広報まつさかと合せて全戸配布しました。今後も、当ガイドブック及び、ホームページや広報紙、松阪ナビ等を活用した、正しい分別方法の周知や3R推進のための啓発活動等に取り組んでいきます。

行政の取組目標(25)

【清掃事業課】

生ごみ堆肥化容器など購入補助：70件/年

一般家庭から排出される生ごみを、ごみとして処理するのではなく、肥料や堆肥として利用していただくことで、家庭内における意識の向上と資源化の促進が期待されることから、堆肥化容器や資材、生ごみ処理機を購入する市民に対して、購入費用の1/2を補助します。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	70件	70件	70件	70件	70件
実績	46件	74件	78件	93件	92件

家庭から出る生ごみの約80%は水分と言われていることから、生ごみの削減と焼却施設での熱回収(サーマルリサイクル)のために、今後も、堆肥化を推進する取り組みとして補助金の意義の周知等により、その利用を促していきます。

行政の取組目標(26)

【清掃事業課】

3R に関する環境講座の開催:16 回/年(平成 28 年度)→30 回/年(令和元年度)

3R の推進を図るため、学校だけでなく、公民館や自治会、住民協議会等にも積極的に呼びかけ、体験型の環境講座を開催します。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
目 標	30 回/年(令和元年度)		—	—	—
実 績	30 回	30 回	10 回	10 回	40 回

3R サポーターの協力で、住民自治協議会や学校等に対して、年 40 回のごみ減量に関する環境講座を開催することができました。

施策テーマ： ゴみの適正処理の推進

行政の取組目標(27)

【清掃事業課】

不法投棄防止のためのパトロールの実施：3 回/月

定期的に昼間と夜間の不法投棄監視パトロールを実施することで、不法投棄の未然防止を図り、早期発見に努めます。また、自治会等からの要望に応じ不法投棄禁止の看板を配布するなど、不法投棄防止の啓発を行っています。

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和 3 年度	令和 4 年度
目 標	3 回/月	3 回/月	3 回/月	3 回/月	3 回/月
実 績	昼・夜各 3 回/月 (10 月～3 月)	昼・夜各 3 回/月 (7,8,9,11,1,3 月)	昼・夜各 6 回/年	昼・夜各 18 回/年	昼・夜各 18 回/年

不法投棄監視パトロールを、昼間の午前 9 時から午後 6 時までの間で連続した 4 時間と、夜間の午後 10 時から翌朝午前 5 時までの間で連続した 3 時間をそれぞれ 18 回、年間 36 回の民間業者によるパトロールを実施しました。今後は、市職員によるパトロールとして実施していきます。

■分野別ビジョン■ (5) 低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち
 ■基本方針■ 地球温暖化対策の推進

施策テーマ： 環境に配慮したライフスタイルの実践

行政の取組目標(28)

【財務課】

設備更新時の高効率機器の導入

環境負荷低減を図るため、設備更新時に高効率機器の導入を進めていきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	設備更新時の高効率機器の導入				
実 績	庁舎本館空調設備で導入		第2分館 空調設備で導 入	本館厨房及び 第三別棟の空 調設備で導入	庁舎前駐車場 にEV充電設 備を設置

庁舎前駐車場にEV充電設備を設置しました。環境負荷低減につながるEVを市民が導入しやすくなるような後押しとなり啓発にもつながります。

行政の取組目標(29)

【財務課】

市の公用車(財務課管理分)への低公害車の導入：

37台²⁹/46台(平成28年度)→41台/46台(令和4年度)

環境負荷低減を図るため、国が定める低排出ガス認定自動車の導入を推進していきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	41台/46台(令和4年度)				
実 績	40台/46台	40台/46台	42台/46台	42台/46台	42台/46台

目標を達成することができました。

²⁹ 財務課が管理する公用車46台のうち、すでに導入されている低公害車の台数のこと。

施策テーマ： 多様な手法による地球温暖化対策の推進

行政の取組目標(30)

【環境課】

市の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減：

令和8年度までに平成27年度比で20%削減

本市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を削減するとともに、市民・事業者が行う地球温暖化防止の自主的な取組を促進することを目的としています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目 標	令和3年度までに平成27年度比で10.5%削減 (平成27年度における排出量:56,061.5t-CO ₂)				令和8年度までに平成27年度比で20%削減
実 績	5.4%減 (53,024.6t-CO ₂)	6.6%減 (52,380.9t-CO ₂)	9.1%減 (50,930.7t-CO ₂)	12.4%減 (49,089.6t-CO ₂)	13.0%減 (48,766.6t-CO ₂)

2022(令和4)年度における松阪市の温室効果ガス排出量は48,766.6t-CO₂となり、2015(平成27年)年度比で13.0%減という結果となりました。令和4年度から削減目標を10.5%減から20%減まで引き上げており、今後は照明のLED化や公共施設への再生可能エネルギーの導入を積極的に実施することで、温室効果ガス排出量の削減を進めていきます。

■分野別ビジョン■ (6) 20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

■基本方針■ 環境教育・環境学習の充実

施策テーマ： 環境教育・環境学習の推進

行政の取組目標(31)

【学校支援課】

「松阪市学校環境 ISO」の認定更新：全市立小中学校(小学校 36 校・中学校 11 校)

各小中学校において、環境保全のための行動計画を立案し、行動・点検・見直しを行うシステムを構築することにより、環境教育・環境学習の充実を図ります。

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和 3 年度	令和 4 年度
目 標	「松阪市学校環境 ISO」の認定更新：全市立小中学校 (小学校 36 校・中学校 11 校)				
実 績	小学校 24 校 中学校 7 校	小学校 12 校 中学校 4 校	小学校 24 校 中学校 7 校	小学校 12 校 中学校 4 校	小学校 24 校 中学校 7 校

学校環境 ISO 認定の更新を小学校 24 校、中学校 7 校で行いました(認定証の有効期限は2年間)。毎年の計画書と実績報告書の作成の徹底により、PDCA サイクルは定着しており、各校の実態に応じた環境学習を進めることができました。

行政の取組目標(32)

【こども未来課】

環境に興味をもつ、自然を大切にする保育の実施：全保育園・幼稚園

人間形成の基礎が培われる幼児期に、菜園活動や自然体験等を通じて環境に興味をもったり、自然を大切にする保育を実施します。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
目 標	環境に興味をもつ、自然を大切にする保育の実施				
実 績	全幼稚園・保育園で実施	全幼稚園・保育園で実施	全幼稚園・保育園・認定こども園で実施	全幼稚園・保育園・認定こども園で実施	全幼稚園・保育園・認定こども園で実施

全幼稚園・保育園・認定こども園で実施しました。絵本などを通じて植物が育つ過程を学び、実際になすやピーマン、トマト等の種を撒きました。収穫した野菜を自分たちが食べることで、食べ物を大切にする気持ちへつながりました。野菜の栽培以外でも、各園で工夫をして園児とともに夏を快適に過ごせるように、ゴーヤや朝顔のグリーンカーテンを作成したり、自分たちの卒園式に咲くように合わせて花を育てたりする取組が広がっています。

施策テーマ： 環境保全活動の活性化

行政の取組目標(33)

【清掃事業課】

松阪市3R サポーター研修会の開催：3 回/年

ごみの減量について興味のある人や団体を松阪市 3R サポーターとして登録し、市民と市民団体、事業所及び行政の相互間の協力により環境講座等の事業に取り組み、ごみ減量を進めています。3R サポーター同士の情報共有等のため研修会や会議、必要に応じて現地視察を行い、3R に関する情報の把握や発信活動を行っています。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
目 標	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
実 績	会議3回 視察研修1回	会議3回 視察研修1回	会議 1 回	会議 2 回	会議 2 回 視察研修1回

会議や研修を行うことで、サポーター同士の情報共有や自身の知識を高めることができました。みえこどもの城などのイベントに参加し、3R の啓発活動を行いました。視察研修では、PET ボトルのリサイクル工場を見学し、水平リサイクルについて学習しました。

行政の取組目標(34)

【地域づくり連携課】

住民協議会事務局員研修の環境に関するテーマの採用：1 回/年

松阪市住民協議会条例³⁰第 3 条では「まちづくりを行うにあたって、地域の課題解決に自ら積極的に取り組む」また、「自発的に課題解決に取り組む人材及び地域資源の有効活用に取り組む」と規定されていることから、地域の環境に関する取組について、住民協議会関係者で共有することで、地域が抱える環境課題の解決及びそれに携わる地域人材の育成につなげることを目的としています。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
目 標	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
実 績	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

2022(令和 4)年 6 月 17 日の住民自治協議会事務局員研修時に清掃事業課より、地域活動に有用な補助制度や新しい収集方法、分別方法について説明を受けました。補助制度や新しい収集方法、分別方法などを学ぶことで、地域活動における環境意識が向上しました。

³⁰ 令和 3 年度から松阪市地域づくり組織条例が施行され、松阪市住民協議会条例は同時に廃止しています。

松 阪 市 の 環 境
－ 第二次松阪市環境基本計画年次報告書 －
令和 4 年度版

●発行年月／令和 6 年 3 月

●発 行／三重県松阪市

●編 集／松阪市環境生活部環境課

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1

TEL: 0598-53-4425 FAX: 0598-26-4322

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>

E-mail: kan.div@city.matsusaka.mie.jp